

## 2 研究主題設定の理由と経緯

### 1) 研究主題設定の理由

本実践・研究ではアクティブラーニングを溝上慎一氏の定義<sup>i</sup>に倣い「一方向的な知識伝達型講義を聴くという（受動的）学習を乗り越える意味での、あらゆる能動的な学習のこと。能動的な学習には、書く・話す・発表する等の活動への関与と、そこで生じる認知プロセスの外化を伴う」とする。実践・研究の主題を「アクティブラーニングを核とした教育課程づくり」とした背景・理由は以下のとおりである。

まず本校の教育課題がある。本校は地区二番手の進学校として地区に認知されているが、進学実績はここ数年伸び悩みがみられる<sup>ii</sup>。さらに今後予想される高校入学者の減少により、地区全体で学級減や学校統廃合などが懸念されており<sup>iii</sup>、本校もさらなる進学実績の改善や学校の特色づくりが求められていた。またこうした進学実績の伸び悩みを解消する手段として、平成 28 年度の 2 年生より特進クラス<sup>iv</sup>を廃止することとしていた。特進クラス廃止のメリットを活かすには、生徒同士の「教え合い」や「学び合い」が十分に行われることが大切である。このこともアクティブラーニング導入の要因となったといえる。

一方、次項で取り上げるように、生徒の課題もあげられる。本校は教師主導で生徒を引っ張っていく「面倒見の良い学校」として長年地区に受け入れられてきた。確かに入学生はそうした校風を選び入学し、その中で「一人一人の文武両立」を果たして立派な成果を残した生徒も多かった。しかしその反面、真面目ではあるが主体性に乏しく妥協的な生徒や、仲間や大人に思い遣りを持って人間関係は安定しているものの自己効力感や自己有用感が薄く進取な姿勢に欠ける生徒も多いことも確かである。学習面でも暗記や決められた範囲での学習は積極的に取り組むが、思考力や応用力が必要となる未知な課題に対しては消極的な姿勢が目立つという傾向がある。また従順で「わかったふり」をすることが上手いので、教師がその現象面に騙されて能力を伸ばしきれないという面もある。

さらに国の推進する教育改革があげられる。周知のように、平成 26 年 12 月の中央教育審議会（以下「中教審」）答申<sup>v</sup>以来、高大接続に関する課題が様々なところで議論を呼んでいる。その中で改革の目玉として取り上げられているのが「アクティブラーニング」であることは言うまでもない。さらに、平成 26 年 11 月の中教審への文部科学大臣諮問<sup>vi</sup>においても、「学力の三要素」を育むための学習方法として「アクティブラーニング」が何度も取り上げられており、次回の学習指導要領で重要な柱となることは間違いがない。

こうした改革の流れに対応し本校の課題解決を図るうえで「アクティブラーニング」が重要な鍵となることは必然的帰結といえる。しかし授業だけでそれを実践することは不十分である。なぜなら、それが習慣化し自己構造化されない限りは、早晚形骸化し成果には結び付きにくいからである。勿論テクニックとして思考力・判断力・表現力がついたように見せることは可能である。例えば小論文指導でも問題・添削量をこなせば文章の型を真似たり内容や論点を覚えさせることができる。しかし、こうした指導によって培われた力は新奇な課題の解決や課題を見つけ出すという応用力には結び付きにくい。そもそも教育改革で問われている能力とは社会に出ても役立つ「ジェネリックスキル」であって試験のための学力ではない<sup>vii</sup>。また逆に学力の三要素にバランスよく支えられたジェネリックスキルは試験にも十分に対応が可能と考える。

こうした観点から、ジェネリックスキルを身に着けるための「アクティブラーニング」の実践は、例外なく教育課程全般に及ぶことが必要であり、そうした教育課程をつくり実践する過程を通して学校や生徒の課題解決の道筋が見えてくるのではないかと判断する。もちろんここでいう「教育課程」とは授業の単位数を配列した教育課程表（カリキュラム表）のことではない。生徒一人一人が学校の教育活動全般で学ぶ課程のことで、そこにはホームルーム活動、総合的な学習の時間はもちろんのこと、部活動、生徒会活動、学校行事等の特別活動や課外活動も含まれる。こうした活動の中で生徒一人一人が課題を見つけ主体的に考え・討議しその合意に基づいて実践していく力を身に着けることを含意している。そしてこうした活動の一つとして授業における「アクティブラーニング」が位置づけられることで、授業実践の成果がより効果的なものとなると考えられる。こうしたことから、主題を「アクティブラーニングを核とした教育課程づくり」<sup>viii</sup>としたのである。

## 2) 実践・研究の経緯

昨年度末に「将来構想委員会」<sup>ix</sup>での特別活動部長の入試改革に向けての提案があった。ここでは「アクティブラーニング」への具体的言及はなかったものの何らかの学校改革が必要との認識を得られた。さらに、今年度の最初の職員会議でその内容に関して説明がなされ、「改革推進プロジェクト委員会」<sup>x</sup>を将来構想委員会の下に設置し具体的提案をしていくことが合意された。しかし、「アクティブラーニング」に関しては別組織で推進した方が良いとの話し合いがもたれ、「改革推進プロジェクト委員会」と並行して「アクティブラーニング推進委員会」を設置し検討していくこととなった。

「アクティブラーニング推進委員会」は教科、分掌、年齢などの観点から選ばれた10名の委員で構成された。委員会の役割は以下の4点に集約できる。

第一はアクティブラーニング型授業等の実践である。各委員が授業改善に率先して取り組むことで他の教員の参考としてもらった。研究授業や公開授業として実施した実践も多く後述する「アクティブラーニング交流通信」でも随時紹介をした。中にはインターネットで実践事例を研究し独自の工夫を加えてオリジナルな授業とした例や受験対策に活用する形で自ら編み出した方法を試行する例もあり、生徒だけでなく同僚にも好評であった。もちろん委員以外でも多様な実践が行われ、こうした中でより良い実践を目指す同僚性に基づく「学び合い」がみられるケースもあった。

第二は職員研修会の実施である。詳細は第4部に掲載するが、今年度は育友会との共催という形で2回の研修会を実施した。まず6月12日には産業能率大学経営学部の鈴木建生先生に「アクティブラーニングとは何か」というテーマで90分間の講演をいただいた。さらに9月28日には同大学の小林昭文先生にアクティブラーニングに関する3時間の基礎演習で物理の授業を実施いただいた。

第三は「アクティブラーニング交流通信」の発行である。先生方の取り組みを紹介し互いに交流できるようにと不定期ではあるが全職員向けに発行した（巻末資料）。授業実践以外にも次に述べる校外での研修報告や高大接続改革の動向などを掲載した。なお、通信の発行以外でも委員が各教科との橋渡し役として実践の促進や状況把握、意見集約を行った。

第四は先進校訪問や校外のイベントに参加して全国の動向を調査することである。具体的には、7月9日に5名の委員で名古屋大学附属中高等学校<sup>xi</sup>に訪問して総合的な学習の

時間やロジカルライティング<sup>xii</sup>の指導について説明を受けた。また 8 月 23 日には産業能率大学主催の「授業力向上フォーラム」<sup>xiii</sup>に 2 人の委員が参加し、先進校の事例を聴くと同時に全国の先生方との交流を進めることができた。これ以外に評価方法について学ぶために広島県立安芸高校を訪問した（第 4 部参照）。

第五は 1 年生における総合的な学習の時間再開に向けた準備である。本校では学習指導要領の改訂に伴い 1 年次の時間が削減された。しかし、二年次のゼミ学習を実施するためにはそのために必要な事柄を事前学習する必要があるとの指摘がされた。そこでカリキュラム委員会の諮問を受ける形で、本委員会がテーマを「学び方を学ぶ」として必要内容を絞りそれぞれのワークシートを作るなどの準備を行った。詳細は第 3 部で紹介する。

こうしたアクティブラーニング推進委員会の活動を経て、様々な場面で提案に対する話し合いが持たれた。年度当初より職員会議や各種委員会で趣旨の説明を行い、前述した研修会や交流通信などを通して共通理解を図ってきた。しかし、新たな取り組みに対して戸惑ったり負担に感ずる教員も多く、職員の間での取り組み状況に差が出た。そこで、10 月と 11 月のカリキュラム委員会及び 11 月の職員会議で改めてその意義や方向性などについて再度確認をするとともに、負担の軽減のために従来の業務の見直しを進めつつ互いの実践を交流できる場を今以上に設けることも確認した。

一方、生徒に対しては全校集会で学校長が何度も呼びかけると同時に、進路通信「さか草」や進路説明会（2 年生）でもその意義について説明を行った。また、保護者に対しても 6 月の育友会総会で学校長・進路指導部長から趣旨説明を行い、進路説明会（2 年生）でその意義を説明した。

年度末には反省職員会議、保護者・生徒のアンケート分析が実施されるが、趣旨等の徹底を図り十分な成果をあげるまでには時間がかかると感じている。これらの意見を振り返りつつ次年度に向けてさらに充実した取り組みになるように努力していきたい。また、こうした振り返りや改善を行っていく上で本冊子の発行が実践を発展させ研究を深める貴重な契機となることを期待したい。

（文責：今井雅）

---

<sup>i</sup> 溝上慎一『アクティブラーニングと教授学習パラダイムの転換』東信堂 2014。氏の定義には本校でアクティブラーニングを実施する上で追加・修正が必要と思われる部分もある。例えば目標達成のための規準が明確でないことや外化の質が問われていないことである。なお、文部科学省は「教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る」と定義している（中教審用語集）。

<sup>ii</sup> 例えば、国公立大の現役合格者数（延べ）が過去 10 年で前半 5 年間平均が 58.4 人から後半 5 年間平均 52.2 と低下。50 人を割る年も出てきた。また名古屋大学など難関大合格者も低迷が続き皆無となることも危惧される。さらにセンター試験受験者の平均点で全国平均を割り込む科目が大半であることも問題視されてきた。また、模擬試験でのマーク模試ではそれなりの成績は残すものの、記述模試において低迷が顕著で国公立大の二次試験での挽回が期待できず最後まで粘れないという悪循環が続いている。

<sup>iii</sup> 東濃西部地区全体で平成 41 年度には平成 26 年度に比べて中学校卒業者数が 699 人減少し 10 クラスの削減が予測される。これは 2 校が廃校となる規模である。また私立高校の進学実績が向上しており私立への流入も危惧される。

<sup>iv</sup> 従来本校では 2 年次より文系、理系それぞれに特進クラスをつくり、習熟度に応じた

クラス編成を行っていた。しかし特進クラスのメリットが十分に活かされていないとか普通クラスの生徒のインセンティブが低下しやすいなどの理由から廃止を決定した。勿論これについては賛否両論あり多くの議論を経て決定に至り、さらに生徒・保護者そして中学校への周知期間も必要との視点から来年度よりの実施となった。しかし、特進クラスを廃止するに伴ってそのメリットを最大限に引き出す工夫が必要となる。そこで習熟度別授業展開はもちろんのこと、成績上位層対策の補習・課題の拡充などが検討されてきた。またいかに中位層・下位層の生徒の底上げをするかも同時に大切な課題である。その解決のためにアクティブラーニングはその有効な手段の一つと考える。

v 「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」。この答申をもとに高大システム改革会議が設置され、9月15日に中間報告が出された。ここでは答申に比べて新テストへの移行が新学習指導要領の施行に合わせるとして大幅に繰り延べになった。CBTの導入や外国語の外部資格試験活用などの提案はあるが、依然全体的に具体性に乏しく入試に関してはトーンダウンの感が否めない。

vi 「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」。「学力論争」の中で文部科学省は平成14年に「確かな学力の向上のための2002アピール『学びのすすめ』」を出し、「知識・技能」に「思考力・判断力・表現力」と「主体性」を加えた「学力の三要素」のバランスの取れた育成を提唱し、平成19年の学校教育法改正に盛り込むとともに学習指導要領にも反映させた。しかし、社会環境や雇用環境の変化する厳しい挑戦の時代に対し子どもたちの抱える課題が大きいとして、「学力の三要素」のさらなる徹底を図っていくための方策として「アクティブラーニング」を盛り込んだ諮問となった。

vii 「ジェネリックスキル」とは「汎用的能力」（脚注i参照）のこと。「専門に関わらず社会で求められる汎用的な能力・態度・志向」で、具体的には、知識を活用して問題を解決する力である「リテラシー」と経験を積むことで身に就く行動特性である「コンピテンシー」を示す。学力の三要素との関係では、「思考力・判断力・表現力」が「リテラシー」と、「主体性」が「コンピテンシー」に対応する（河合塾『2015年度教育研究フォーラム』より）。そもそも、高大接続改革では入試改革が目標であるのではなく、高大接続の充実を通して社会の変動に対応できる有意な社会人を育成することが求められている。

viii 「教育課程」ではなく「教育課程づくり」としたのは、試行錯誤を経ながら教師と生徒が相互に新しい実践を積んで多治見高校独自の方法・内容をつくり出していくという過程を重視するという趣旨が含まれている。実践自体をアクティブに行うことを意味している。

ix 平成25年度本校の教育課題を解決し特色ある学校を目指すために設置された委員会。学校長・教頭・三部長・学年主任に特別活動部長を加えた9人で構成された。

x 若手教員を中心に8人で構成された創立100周年に向けて提案を行っていくための委員会。

xi 名古屋大学附属中学校・高等学校（以下「名大附属」）は現在スーパーグローバルハイスクールとスーパーサイエンスハイスクールの指定を受け、「サイエンスリテラシーを育成するための協同的探究学習」をテーマに生徒を主体とした協同的探究学習による論理的思考力の育成や教科横断型授業に関する研究・実践を行っている。また長年にわたって総合的な学習の時間の先駆けとなった「総合人間科」の実践で有名である。平成27年2月に行われた研究・実践発表会に委員の3人が見学に行った。

xii 「ロジカルライティング」は名大附属の国語科が中心になって名古屋大学の戸田山和久教授が執筆協力した『はじめようロジカルライティング』をテキストとした取り組みで論理的思考力をつけるのに効果的な内容が盛り込まれ、名大附属の実践を基礎部分で支えているものと考えられる。

xiii 溝上慎一氏の講演会、東北の2校の実践発表を始めとして、数学と日本史Bのアクティブラーニング型授業の体験、ワールドカフェ形式による実践交流会などが行われた。全国各地で実施されているにもかかわらず、東北、関東、関西など全国から集まった実践者が熱心に交流する会となっていた。これに対して地元岐阜県・愛知県の教員が少なく会でも課題として指摘されていた。